

様式第五十の二（第４８条第６項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表

１．認定の日付

令和４年７月２８日

２．認定事業適応事業者の名称

京浜急行バス株式会社

３．認定事業適応計画の実施期間

令和４年７月２８日～令和９年３月３１日

４．認定事業適応計画の実施状況

（１）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

本計画では、今後のポストコロナ時代においては、観光地の観光人口の増加、インバウンド需要の回復、労働人口の増加などが期待されていることから、この需要動向を的確に捉え投資計画に反映させることとした。具体的には、新たなキャッシュレス決済導入や空港リムジンバス予約システムのWEB化を行う。また、沿線路線に新規に不動産を取得し、新たな需要の開拓や潜在需要の獲得に取り組むこととしている。

この計画のうち、令和４年度においては、Visa タッチ決済端末の導入及び空港バス予約システムのWEB化に向けた要件定義書の作成を実施した。また、新たな需要を効果的に取り込むための営業所の再編・集約に向けて、羽田営業所の設計に着手した。

（２）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

生産性向上指標であるROAの実績（▲１５．１％）は、基準年度（▲３２．４％）より１７．３％ポイント改善した。

（３）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

財務状況の健全性の向上指標は、有利子負債／CFが０．０倍、経常収支比率が１０２．１％となった。

（４）実施した事業適応計画の内容

令和４年度においては、Visa タッチ端末について一部先行取得しており、予定通り事業供用した。空港バス予約システムのWEB化について、令和５年度の事業供用に向けて要件定義書の作成を実施した。

以 上

(備考)

用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(記載要領)

1. 認定事業適応事業者の事業上の秘密に該当する部分については、これを公表の対象として記載しない。
2. 認定事業適応計画の実施状況は、この公表の時までに実施された事業適応に係る事業の達成状況及び数値目標の達成状況（認定事業適応計画に記載したものを用いる。）を記載する。